

**情報発信強化事業（ウェブページ・SNS情報発信）
及びナイトタイム観光推進事業（特設サイト制作）委託業務仕様書**

1 目的

2015年度に公開した本県公式観光ウェブサイト「Aichi Now」及び SNS により、引き続き本県の魅力を国内外に向けて双方向に情報発信することで、国内外からの本県の認知度向上及び誘客促進を図る。

また、ウェブサイト及び SNS に対するユーザーの反応等のデータを集約し、観光施策全体でこのデータを活用することで、施策の実施結果と課題の可視化を図る。

加えて、近年旅行客の情報収集の方法として台頭している、MAP 検索機能及び縦型のショート動画投稿を本ウェブサイト及び SNSにも取り入れ、更なる情報発信源としての有用性の向上を図るとともに、2026年度に開催されるアジア・アジアパラ競技大会により来訪が見込まれる大会関係者や観戦者等に向け、県内全域のナイトタイム観光コンテンツの情報を集約した特設サイトを本県公式観光ウェブサイトの配下に構築し、夜間の「食」や「観光スポット」等の魅力発信を通じてナイトタイム観光の活性化を図る。

2 業務内容

（1）ウェブサイトの運営・更新業務

ア 業務の内容

本ウェブサイトの2025年の年間ページビュー数は、約1,600万回で、年々増加傾向にあり、愛知県の観光情報を発信する媒体として定着してきている。引き続き、本県の魅力を国内外に発信するため、本ウェブサイトの修正、情報の追加・削除等の更新をし、愛知県への誘客に資するサイトとしての地位向上に努めるとともに、ユーザーからの各種問合せに対応すること。

イ 運営方針

ウェブページの運営については、ユーザーにとって魅力的な情報発信をするよう、委託事業者が収集した情報及び県職員が提供する情報をもとに、日々各言語のウェブページの情報更新を行う。

ウ 言語

英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、日本語
ベトナム語に関しては、簡易な施設名称変更等の情報更新を行う。

エ 翻訳

- ・翻訳にあたっては、対象国ユーザーの視点で適切な表現となるよう、ネイティブ及び日本語と当該言語のバイリンガル能力を有する者が、翻訳文章全体の調和等の観点も含めた検証を行い、適宜修正すること。
- ・機械翻訳は不可とし、文字化けやレイアウト崩れなどの具合についてもチェックすること。

・固有名詞の表現については、以下のガイドライン等に沿ったものとし、表記の統一を図ること。

・「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」(平成26年3月観光庁)

・「地名等の英語表記規程」(平成28年3月国土地理院)

・「地域観光資源の英語解説文作成のためのライティング・スタイルマニュアル」(令和3年3月観光庁)

・翻訳結果に対して問題があると県が判断した場合は、再翻訳や翻訳者、ネイティブチェッカーの変更を指示することがある。

オ 主要機能の搭載

・ウェブサイトと連動して、SNS (Facebook 等) により効果的に情報発信できる仕組みとすること。

・パソコン、タブレット端末、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用対応を考慮するとともに、デバイスユーザーがストレスを感じない程度の閲覧状態・構成・速度を意識した上で制作すること。

・基本デザイン・構想等についてはできる限りガイドライン・ルールを策定し、共有すること。

・サイト環境は、Google Chrome、Firefox、Safari、Microsoft Edge 等の最新版ブラウザで閲覧可能とし、特殊なソフトウェアのダウンロードが必要ないようにすること。

カ サイトの構成

・サイト構成は、現行ウェブサイトの課題を踏まえ、最適と考えられるものとする。なお、別に掲げる MAP検索機能の導入及びナイトタイム観光特設サイトについては必ずサイト内に作成すること。

・既存のコンテンツの精査と情報の再編集を行うこと。また、来訪動機を喚起するような各言語のユーザーの興味・関心に合ったコンテンツ、外国人旅行者が快適に滞在できるようなサポートコンテンツ等を維持・拡充すること。

【県が必要とするコンテンツ】

- ① イベント情報
- ② 観光スポット情報
- ③ 旬な特集・コラム・モデルコース
- ④ グルメ情報
- ⑤ 防災安全情報・リンク集 (県が指定する情報を掲載すること)
- ⑥ About “HEART” of Japan (ロゴマークの活用を含む)
- ⑦ 愛知県のガイドマップ及び PR動画の掲載コーナー
- ⑧ 観光関係者向け情報発信ページ (観光統計データサイトを含む)

・一体管理している以下のサイトについては、現在のページレイアウトのままサイト構成に残すこと。また、これらのサイトの軽微な修正・更新を行うこと。

- ① AMAZING AICHI Japan
- ② Experiences in Aichi
- ③ 愛知県観光動画「風になって遊ぼう。」特設サイト
- ④ 「こっとり愛知de首都圏」愛知県観光プロモーションサイト
- ⑤ 「あいち『ツウ』リズム」
- ⑥ ジブリパークのある愛知へでかけよう！サイト

・ユーザーの視点に立った分かりやすい情報分類、タイトル名、サイト構成設計により、ユーザーが迷うことなく情報を利用できるメニュー構成とすること。なお、提案の際は、トップページの内容、サイトマップなどサイトのイメージがつかめるような構成とすること。

キ ページデザイン・掲載内容

・まだ愛知に訪れたことがない旅行客に興味を抱かせ、旅行先として選ばれるような魅力が伝わるデザイン・内容とすること。

・タイムリーな情報の収集及び発信に努め、新規の特集、コラムを年12回以上、作成、公開し、多言語へ展開すること。なお、魅力的な特集、コラムとするために必要な情報収集、撮影、取材等を行うこと。

・既存の特集、コラムについては、年4件程度、情報や内容の見直しを行い、公開、多言語へ展開すること。

・県や各地域等から寄せられた観光スポット情報やイベント情報を適宜 CMSに登録し、掲載・更新すること。なお、2025年度は月間100件程度の更新、新規掲載があったため、同等程度の件数に対応することを想定すること。また、掲載の判断については別に定める基準を満たすものとする。

・ページ作成にあたっては、イベント主催者や施設管理者等、情報提供者に必ず事実確認を行い、テストページを用いた校正依頼を行うこと。

・観光施設情報や交通情報などの掲載情報に誤りが判明した場合は、速やかに修正するよう対応すること。

・ウェブアクセシビリティの確保されたウェブページの作成に努めること。特に、JIS X 8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェアサービス—第3部：ウェブコンテンツ」（通称：ウェブコンテンツ JIS）に配慮すること。

・サイト内の全ての企画は、他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権、その他の権利を侵害しないものであること。また、公序良俗、一般常識に反する内容でないこと。

・掲載に必要なリンク設定や各種バナー制作等も実施すること。

ク 外部サイト等との連携

- ・現在、データ連携を行っている4サイト、1アプリについて、引き続きデータ連携をすること。

ケ 委託業者変更時の移行作業

- ・2027年度の委託業者が変更された場合、旧受託者は、本業務の終了にあたり、ウェブサイトの運営に必要なコンテンツデータについて、次期受託者が円滑に業務を開始できるよう、必要な情報提供及び説明等の伴走支援を行うものとする。なお、支援の期間は最大3か月程度を想定している。
- ・本項の移行作業は、本業務の一部として実施するものとし、CMSの新規開発又は旧受託者が使用するCMSの開示・提供を求めるものではない。

(2) MAP検索機能の導入

ア 目的

特にインバウンドの旅ナカでの情報収集の主流となってきたGoogleマップを活用した機能の本県公式観光サイト「Aichi Now」に導入することで、ウェブサイトの利便性と有用性の向上を図るとともに、県内周遊を促す。

イ 求める機能

- ・県内の観光スポットやイベント開催情報の検索結果を従来の一覧・フォト表示だけでなく、マップ上でも表示できるようにすること。
- ・ユーザーの現在地や県内の宿泊先等の周辺情報が確認できること。
- ・マップ上で、ユーザーが訪れたい複数の観光スポット等の最適ルートが確認できること。
- ・前述の最適ルートが、再入力なしでGoogleマップにそのまま連携されること。

ウ 本機能の導入に必要なGoogle API等の利用料は本契約に含むものとする。

(3) ナイトタイム観光特設サイトの制作・周知

ア 業務の内容

ナイトタイム観光コンテンツを掲載した特設サイトを多言語で制作する。特設サイトでは、ナイトタイム観光コンテンツをテーマ別に整理し、SEO対策を図るなどして、アジア・アジアパラ競技大会期間中に本県に来訪した大会関係者や観戦者等に対して、本県のナイトタイム観光コンテンツを効果的に発信する。

イ 言語

日本語、英語の2言語とし、それぞれのページを制作すること。

ウ 掲載テーマ

掲載テーマについて、本県と協議の上、決定すること。

(想定する掲載テーマ)

オープントップバスツアー、プロジェクションマッピング・イルミネーション、ディープな飲食店街、ビアガーデン・ホール、夜景、テーマパーク（夜間営業）、エンターテインメント等

エ 掲載内容

(ア) トップページ

トップページはテーマについて記載し、視認性を重視したシンプルなデザインとすること。

(イ) 各テーマページ

- ・テーマごとの主要なナイトタイム観光コンテンツを10程度紹介すること。
- ・観光コンテンツは名古屋市を中心に愛知県内全域の情報を掲載すること。
- ・各観光コンテンツとも4～6ページ程度で構成すること。
- ・アジア・アジアパラ競技大会の開催期間限定の情報があれば掲載すること。

(ウ) 全体の留意事項

- ・外国人の目を引くデザインとすること。
- ・インパクトのある大きな画像を掲載すること。
- ・掲載する画像は受託者が調達すること。掲載する画像の使用許可を取ること。
- ・画像を撮影して調達する場合、発生する費用は受託者の負担とすること。
- ・撮影する画像に人物を登場させる場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。
- ・読みやすくかつ愛知県ならではのナイトタイム観光コンテンツの魅力や楽しみ方が伝わる内容とすること。
- ・掲載内容については、随時、本県と協議すること。
- ・多言語ページについては、掲載内容の確認のため、日本語の翻訳原稿を提出すること。

オ 公開に係る調整

- ・2026年7月中に公開できるように、準備を進めること。ただし、修正が必要な場合は随時更新作業を行うこと。

カ 特設サイトの周知

- ・大会関係者や観戦者といった明確なターゲットに対し、ナイトタイム観光コンテンツを掲載した特設サイトの認知を確実に高めるため、当該ターゲットとの接触が見込まれる場面・空間において、効果的な周知施策を実施すること。
- ・周知にあたっては、対象者が大会期間中に愛知・名古屋地域を実際に訪れているという特性を踏まえ、ウェブ空間だけでなく、移動、滞在、観戦等の行動動線上において情報に接触することが可能な「リアルな空間」における周知手法も重視すること。

【想定メディア例】

- ① 空港や鉄道等の交通機関における広告掲載
- ② チラシ、リーフレット等の制作及び県内主要ホテル、駅等のラックへの配架
※県内主要ホテル: 日本ホテル協会加盟17施設＋全日本ホテル連盟加盟73施設
計90施設

※県内主要駅: 名古屋駅、金山駅、中部国際空港駅等

- ・各周知施策の実施にあたっては、掲出・配架先となる鉄道事業者、宿泊施設等との調整や、媒体枠の確保の調整等、円滑な実施に必要な対応については、受託事業者の責任において行うものとする。

- ・効果的な周知方法及び制作から掲出・配布までの想定スケジュールは委託業者から提案すること。
- ・各周知施策の実施後は、速やかに当該施策の効果について分析を行い、特設サイトへのアクセス状況等の客観的な指標を用いて成果を把握し、その結果を県に報告すること。

キ その他

- ・その他、特設サイトWebコンテンツ制作に係る全ての作業を行うこと。
- ・アジア・アジアパラ競技大会終了後も、契約期間が終了するまでは公開及び必要な更新作業等を行うこと。

(4) ウェブサイトの保守管理

ア ウェブサイトが安定稼働をするために必要な作業を実施すること。

イ 対象サイト

<https://www.aichinow.pref.aichi.jp/>配下のウェブサイト

<https://www.heart-of-japan.pref.aichi.jp/>配下のウェブサイト

ウ サーバーの管理運用

- ・国内にサーバーを設置し管理運用を行うこと。
- ・適宜、サーバーセキュリティ関連対策をすること。
- ・ウェブサイトが安定稼働するよう、安全性、信頼性、セキュリティ対策の高い運用作業を行い、ユーザー及び管理者の利便性の向上に努めること。また、障害発生時は迅速に復旧し、適切な対策を施すこと。
- ・担当者、内容、手法、スケジュール、障害発生時の対応などについて、運用・保守管理方針などを策定し、それに基づき運用すること（障害発生時の再発防止策を含む）。

エ ウェブページ簡易更新システム（CMS）の利用・拡充

- ・本業務においては、ウェブサイトの運営管理をCMS を用いて行うものとする。
なお、本業務は、CMS の新規開発を想定するものではなく、既存のCMS（受託者が保有するCMS 又はオープンなCMS）を利用し、必要な初期設定、デザイン反映及びデータ調整等は本業務に含めて実施するものとする。
- ・CMS を安定稼働させ、専門知識を有しない職員でもウェブページのテキスト修正や PDF リンク、写真添付等の追加・更新作業や公開前の確認を容易に行えるようにすること。
- ・ユーザーの反応等を可視化するため、充実したマーケティング機能を備えるなど、CMS の拡充を図ること。
- ・ウェブページの利用、更新、管理に必要な操作マニュアルを随時更新すること。
- ・ウェブページの管理・運営を適切に行えるよう、県職員に研修を行うこと。
- ・プログラムの動作テストに際し、テスト項目と内容、スケジュールなどの計画を県に提示し、内容の承認を得たうえで作業するものとする。また、テスト結果をとりまとめ、県に提出するものとする。なお、本番環境での開発テストは極力少なくすることとする。

- ・バージョンアップ及びパッチ等の適用を必要に応じて行うこと。なお、システムの動作に影響を及ぼし、プログラム改修が必要と判断される場合は、すみやかに県に報告し、対応について協議するものとする。
- オ アクセス解析ツール（Google Analytics、Microsoft Clarity等）の利用・拡充
- ・作成する全てのページに、アクセスデータの集計・管理を行うためのアクセス解析ツールを導入し、専門的知識を有しない職員でも容易に利用できるようにすること。
 - ・アクセス解析ツールの利用が適切に行えるよう、県職員に研修を行うこと。
 - ・ユーザーの反応等を可視化し、充実したマーケティング分析を行うため、アクセス解析ツールの拡充を図ること。
 - ・AIによる引用実績の分析ツールを実装し、当ウェブサイトがAIによってどの程度利用されたか分析できるようにすること。
- カ 情報セキュリティ対策
- ・管理画面など必要なページには、本システムで認証したユーザー（県及びシステム設計・管理者）以外の不正ユーザーによる本システムへのアクセスを禁止する対策を施すものとする。
 - ・個人情報の入力を要する仕組みについては SSL 通信などによる暗号化対策を実施するとともに、全てのシステム環境において、セキュリティについては万全の対策を施すものとする。（別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を参照。）
 - ・外部からは常に不正アクセスがあることを考慮し、それらの脅威から防御できる対策を施すとともに、未知の脅威や新たな不正アクセスの手法に対しても、適切かつ迅速に防御できる対策を施すものとする。
 - ・新規作成及び情報更新により公開したページは、URLの一覧を作成し、県に送付すること。
- キ 不正アクセス及びサーバエラー等の調査
- ・各種ログについて異常がないか確認し、異常があった場合には速やかに県に報告するとともに、対策を提案し、措置すること。
- ク 操作・仕様に関する問合せ
- ・本サイトに関する問合せはヘルプデスクの窓口を設け対応する。
 - ・問合せ窓口は、メール又は電話にて対応を行う。
- ケ システム障害対応
- ・万が一、障害が発生した場合は迅速に復旧し、適切な対策を施すものとする。
- コ 問合せ対応業務
- ・本サイトに関する問合せはヘルプデスクの窓口を設け対応すること。
 - ・ヘルプデスクの対応時間は、平日 9：00～18：00（12：00～13：00 を除く）とし、土日祝日、年末年始は休業日とする。
 - ・ヘルプデスク専用のメールアドレス及び電話番号を用意すること。また、例えば AI 機能の導入など、迅速に対応できる仕組みの検討を行うこと。

- ・問合せ対応内容は定期的に県に報告すること
- ・なお、2025年度は、電話月5～30件程度、メール月50件程度 of 問合せがあり、内容は、サイト内の写真提供、イベント等掲載依頼、観光相談等であったため、同程度の想定をすること。

サ 運営体制

- ・ウェブページを管理運営する管理者1名、言語ごとの担当者、問合せ対応担当者等を明示した、管理体制表を県に提出すること。
- ・管理者は、県との連絡調整を密に行いながら、ウェブページの管理運営を行うこと。

(5) SEO 対策・GEO対策・ウェブ広告等の実施

ア SEO 対策

- ・GoogleやYahooなどの検索エンジンの結果が上位に掲載されるよう対策を講じること。
- ・リスティング広告等を行うこと。実施に際しては、定期的にアクセス件数と合わせて効果検証レポートを行い、ウェブサイトへの流入数の増加に対して費用対効果が高い手法を用いること。

イ GEO対策

- ・AIが回答を生成する際に参照した出典元として、本ウェブサイトが表示されるよう対策を講じること。

ウ ウェブ広告等

- ・ウェブ広告や SNS 内広告機能等を活用し、ウェブサイトのアクセス数の向上を図ること。
- ・広告内容及び広告実施時期については、事前に県と協議すること
- ・広告実施に際しては、定期的にアクセス件数と合わせて効果検証レポートを行い、ウェブサイトへの流入数の増加に対して費用対効果が高い手法を用いること。

(6) SNS 運営業務

ア 業務の内容

対象国ユーザーの嗜好に合わせて本県の最新情報・トレンド、旅行計画を立てるための情報等、現地の人々が魅力的に感じ来訪動機を喚起するような記事を作成し、情報発信を行う。なお、魅力的な情報を投稿するために必要な情報収集、撮影、取材等を行うこと。

イ 言語

- ・英語及び中国語（繁体字・簡体字）、日本語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語で発信すること。なお、投稿の表現に関しては、必ずネイティブチェックを行い、現地で違和感のない内容で制作すること。
- ・記事の表現に対して問題があると県が判断した場合は、スタッフの変更を指示することがある。

ウ 利用する SNS

Instagram、Facebook、X、RED、WeChat、LINE 等、外国人のSNS利用動向を把握した上で、効果的なSNSを利用すること。

エ ページデザイン

- ・言語市場の特性に合わせて、現地の人々が魅力的に感じるようなアカウントページのレイアウトやデザインを工夫すること。
- ・ウェブサイトと連動して、効果的に情報発信する仕組みとすること。

オ 投稿記事

- ・英語、中国語（繁体字）、日本語のInstagram及び中国語（簡体字）のREDについて、原則、週2回以上かつ月8回以上、投稿することとし、うち、2か月に1回は、60秒以上の縦型のショート動画を作成の上、リール投稿を行うこと。
- ・英語、中国語（繁体字）、日本語のFacebook及び Xについて、Instagramの投稿記事と同じ内容の記事を、原則、週2回以上かつ月8回以上、投稿すること。また、中国語（簡体字）の Wechatにおいても同様に投稿をすること。
- ・タイ語、ベトナム語のFacebook及びインドネシア語のInstagramにおいて、2か月に1回以上、投稿を行うこと。
- ・他の SNSで作成した投稿記事は、YouTubeショートやTikTokのアカウントにおいても有効に活用すること。
- ・LINE を利用し、週一回程度イベント情報の発信を行うこと。
- ・Facebook及び Xの日本語アカウントにおいては、上記の投稿記事とは別に、適宜、ウェブサイトと連動して県内のイベント情報について発信を行うこと。
- ・その他、県から依頼する内容について、投稿記事を作成し、発信を行うこと。

言語	SNS	投稿頻度
日本語	Instagram	週2回以上（月8回以上）、うち2か月に1回はショート動画を投稿
	Facebook	週2回以上（月8回以上）かつ県内イベント情報等を適宜配信
	X（旧Twitter）	〃
	YouTubeショート	適宜、他のSNSの投稿記事を有効に活用
	TikTok	〃
	LINE	週1回程度、イベント情報を発信
英語	Instagram	週2回以上（月8回以上）、うち2か月に1回はショート動画を投稿
	Facebook	週2回以上（月8回以上）かつ県内イベント情報等を適宜配信
	X（旧Twitter）	〃
中国語（繁体字）	Instagram	週2回以上（月8回以上）、うち2か月に1回はショート動画を投稿
	Facebook	週2回以上（月8回以上）かつ県内イベント情報等を適宜配信
	X（旧Twitter）	〃
中国語（簡体字）	RED（小紅書）	週2回以上（月8回以上）、うち2か月に1回はショート動画を投稿
	Wechat	週2回以上（月8回以上）かつ県内イベント情報等を適宜配信
タイ語	Facebook	2か月に1回以上、ショート動画を投稿
ベトナム語	Facebook	〃
インドネシア語	Instagram	〃

カ 留意事項

- ・システム構築、情報収集、運営等に係る一切の業務（費用）を含むものとする。
- ・適宜、DM及びコメントへの返信を行うこと。
- ・アカウント情報は、ページデザインや記事内容、コメントに対する返信内容を含め、全て県に帰属するものとする。

キ その他

- ・エンゲージメントを高めるために有効な発信方法に取り組むこと。
- ・SNSの運営を通じて外国人旅行者が求める情報や嗜好を調査し、県に情報提供すること。

(7) その他関連業務

ア アクセス解析の実施

対象サイト及び SNS のアクセス解析を実施し、毎月県に報告すること。

なお、Webサイトを訪れたユーザーにCookieの利用目的を明示して、同意を取得するための機能をWebサイトに組み込むこと。

イ 県事業との相互連携

県事業において実施する Aichi Now を活用した情報発信や Web・SNS 広告運用等については、「Aichi Now」運営受託者との連携が必要不可欠であるため、相互に連携を取り合った事業実施に努めること。連携内容については、県と協議の上決定する。

ウ 会議・報告

ウェブサイト及び SNS のアクセス解析等の結果報告及び業務履行の進捗状況の報告や協議・相談を行うため、定例の会議を行うこととするが、頻度・内容・方法等については、県と協議の上決定する。

エ 災害情報等発信

県の公式観光サイトとして発信するべき災害情報等が発生した場合には、県の指示に従い情報発信に協力すること。

3 成果物

以下の成果物を日本産業規格 A4 判で2部作成すること。また、データを格納した電子媒体を2部納品すること。

- ・実施結果報告書
- ・コンテンツ

4 納入場所

愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課

5 納入期限

2027年3月31日（水）

6 作成物・成果物に関する権利の帰属

- (1) 本件委託業務の成果物に関する著作権等（著作権法第 27 条、同第 28 条に定める権利を含む。）は、全て県に帰属するものとし、受託者に事前に連絡することなく、県が加工及び二次使用できるものとする。ただし、受託者が作成した納品物に使用されるイラスト、写真、キャラクター等の素材の著作権であって第三者が有するもの、又は受託者が本件業務を受託する以前から有していたものは、この限りではない。
- (2) 受託者は本著作物に関し、委託者又は委託者から本件著作物の譲渡を受けた第三者に対して著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとする。ただし、受託者が本件業務を受託する以前から有していた著作物については、この限りではない。
- (3) 第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約等に関わる一切の手続きを行うこととする。また、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一切受託者の責任において処理するものとする。
- (4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

7 留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、本契約に含むものとし、受託者が負担すること。
- (3) 成果物の加工が必要となった場合は、著作物についても許可なく県が加工できるものとする。
- (4) 委託業務の実施にあたっては、事前に県と十分協議を行うこと。また、県との連絡調整を密にして事業を実施するとともに、県の他事業の受託事業者との連携を円滑に行うこと。